**全日本空手道連盟（全空連：JKF）会員登録申請要領**

平成 31 年度申請より、新規会員登録、現会員登録更新方法、登録料の変更があります。

１．会員登録料

 新規会員登録及び登録更新の期間は1年間登録のみとなります。※一括登録申請は廃止

 登録料は、1 年間で2000 円となります。

登録料 2,000 円の支払いは、クレジット払いまたはコンビニでの支払いとなります。

２．新規会員登録

各自がインターネット上からの会員登録をする。2019 年 2 月 1 日より受付開始

全日本空手道連盟のホームページ【2019年度会員登録】メニューへアクセスし会員登録

 を行って下さい。※道場主ではなく会員様個人で登録していただきます

 会員登録要領につきましては、新規会員登録操作ガイドをご確認下さい。

３．更新登録

各自が全日本空手道連盟のホームページ【JKF 会員マイページ】メニューへアクセスし会員登録の更新を行う。※道場主ではなく会員様個人で登録していただきます

 更新登録要領につきましては、会員有効期限更新操作ガイドをご確認下さい。

４．上記インターネットのご使用が出来ない方

道場主（所属団体代表）が、神奈川県空手道連盟・会員普及委員会へ登録申請を行います。

申請の際は、必ず全空連会員規約をお読みいただき、ご了承の上、ご申請下さい。

５．全空連会員新発行カードの発送について

会員登録住所へ全日本空手道連盟より直接送付されます。

６．全空連会員新発行カードの保管ついて

会員カードが新しくなった場合には、有効期限の記載のない生涯使用するカードとなります。紛失しない様ご注意ください。

７．今後は全空連会員の有効期限の確認、住所変更等の情報修正は、マイページ登録画面で会員様個人にて行っていただくことになります。

**小田原地区空手道連盟　芳空塾　（日本空手協会　小田原支部）　事務局**